

## 平成19年度決算見込に基づく健全化判断比率等

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行され、地方公共団体は、毎年度、4つの健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を算定し、公表することとなりました。平成19年度の本市の各指標(暫定値)は以下のとおりです。なお、確定値(監査委員の審査に付した上で議会に報告したもの)については、平成20年11月までにお知らせする予定です。

### ○健全化判断比率

指 標	夕 張 市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	730.71%	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	739.45%	20.00%	40.00% (注1)
実質公債費比率	39.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	1237.6%	350.0%	— (注2)

※注1) 連結実質赤字比率については、3年間の経過基準が設けられています(平成20～21年度決算:40%、平成22年度決算:35%、平成23年度決算以降:30%)。

※注2) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

### ○資金不足比率

会 計 名 称	夕 張 市	経営健全化基準
市場事業会計	— %	20.0%
公共下水道事業会計	432.0%	
水道事業会計	— %	

※市場事業及び水道事業会計は資金不足を生じていない(黒字である)ため「—」で表示しています。

◆平成21年度からは、健全化判断比率等が国の定める財政再生基準(経営健全化基準)以上となった場合、「財政再生計画」「公営企業経営健全化計画」の策定が義務付けられます。本市においては、現行の「財政再建計画」の基本方針を基に、持続可能な財政構造の確立を図るため、財政再生計画の策定を行うこととしています。

### 指標の説明

- ★ 実質赤字比率: 一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。(夕張市の一般会計実質赤字額は335億円で、市税や普通交付税の財源の規模である標準財政規模46億円に比べて極めて多額となっています。)
- ★ 連結実質赤字比率: 上記の一般会計実質赤字額に国民健康保険事業・公共下水道事業会計の赤字額及びその他の会計の黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を指標化したものです。
- ★ 実質公債費比率: 借入金の返済に充てる公債費や公債費に準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。(閉山後の地域振興対策に多額の地方債を発行したことにより、公債費負担が約21億円で多額となっています。)
- ★ 将来負担比率: 一般会計等(一般会計・診療所事業会計)の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
- ★ 資金不足比率: 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもので、事業の性質上、将来の料金収入等で解消することが予定される資金不足額は除いて算出します。(下水道事業は、地域が分散し、傾斜地であるという地理的条件による固定経費と人口減などに伴い減少する料金収入とのバランスから、多額の累積赤字を抱えています。)

### 実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額①}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{33,484,322}{4,582,420} = 730.71\%$$

※一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質収支額（比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示）

#### ◆一般会計等の実質赤字額

（単位：千円）

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
一般会計	10,055,744	43,540,066	▲ 33,484,322	0	▲ 33,484,322
診療所事業会計	1,100,670	1,100,670	0	0	0
計	11,156,414	44,640,736	▲ 33,484,322	0	▲ 33,484,322

①

### 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額①+②+③+④}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{33,884,740}{4,582,420} = 739.45\%$$

※連結実質赤字額：一般会計等の実質赤字額にその他の特別会計の実質収支及び資金不足・剰余額を合算した額（比率の算定に用いる赤字額は正の値で表示）

#### ◆一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計

（単位：千円）

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	歳入歳出差引額(ア-イ) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	実質収支額(ウ-エ) (オ)
国民健康保険事業会計	2,240,512	2,322,481	▲ 81,969	4,863	▲ 86,832
介護保険事業会計	1,349,131	1,349,131	0	0	0
老人保健医療事業会計	2,443,700	2,441,987	1,713	0	1,713
計	6,033,343	6,113,599	▲ 80,256	4,863	▲ 85,119

②

◆公営企業会計(法非適用)

(単位:千円)

会計名称	歳入総額 (ア)	歳出総額 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	翌年度に繰り越すべき財源 (エ)	ア-イ-ウ-エ (オ)	解消可能資金不足額(注2) (カ)	資金不足・剰余額(オ+カ) (キ)
市場事業会計	55,915	55,823	0	0	92	0	92
公共下水道事業会計	343,602	1,472,802	0	0	▲ 1,129,200	803,685	▲ 325,515
計	399,517	1,528,625	0	0	▲ 1,129,108	803,685	▲ 325,423

③

◆公営企業会計(法適用)

(単位:千円)

会計名称	流動資産 (ア)	流動負債 (イ)	算入地方債(注1) (ウ)	ア-イ-ウ (エ)	解消可能資金不足額(注2) (オ)	資金不足・剰余額(エ+オ) (カ)
水道事業会計	144,968	134,844	0	10,124	0	10,124
計	144,968	134,844	0	10,124	0	10,124

④

※注1)算入地方債:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の平成19年度末残高

※注2)解消可能資金不足額:事業の性質上、将来の料金収入等で解消することが予定される資金不足額

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金①} + \text{準元利償還金②}) - (\text{特定財源③} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額④})}{(\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額④})} = 39.6\%$$

(単位:千円, %)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
地方債の元利償還金	地方債の元利償還金 (ア)	2,202,622	3,669,034	3,579,819
	うち繰上償還に係るもの (イ)	7,549	1,423,060	1,408,003
	(ア)-(イ)	2,195,073	2,245,974	2,171,816
準元利償還金	公営企業の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 a1 (ウ)~(キ)	73,604	452,109	136,679
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	38	114,701	25,044
	病院事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	57,137	75,898	0
	宅地造成事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (オ)	0	15,585	0

①

準元利償還金(続き)	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金	(カ)	16,429	101,167	111,635	
	観光事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金	(キ)	0	144,758	0	
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	a 2 (ク)~(コ)	96,264	215,994	93,696	
	土地開発公社保有土地の買い戻しに係る償還金	(ク)	0	168,719	0	
	公営住宅の立替施行に係る償還金	(ケ)	95,413	46,425	93,013	
	農業振興資金に係る利子補給	(コ)	851	850	683	
	一時借入金利子	a 3	136,254	132,507	179,433	
		a 1~a 3	<b>306,122</b>	<b>800,610</b>	<b>409,808</b>	②
特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	(サ)	15,788	15,788	15,788	
	公営住宅使用料	(シ)	432,345	453,264	465,908	
	都市計画税	(ス)	46,682	38,356	38,736	
	共同浴場使用料	(セ)	0	0	1,405	
	南空知ふるさと市町村圏組合負担金収入	(ソ)	256	294	0	
		(サ)~(ソ)	<b>495,071</b>	<b>507,702</b>	<b>521,837</b>	③
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(タ)	451,905	507,384	523,560	
	準元利償還金に係るもの	(チ)	117,834	104,937	97,508	
		(タ)~(チ)	<b>569,739</b>	<b>612,321</b>	<b>621,068</b>	④
標準財政規模	標準税収入額等	(ツ)	1,260,463	1,279,220	1,308,449	
	普通交付税額	(テ)	3,111,071	3,139,862	3,045,108	
	臨時財政対策債発行可能額	(ト)	287,529	252,273	228,863	
		(ツ)~(ト)	<b>4,659,063</b>	<b>4,671,355</b>	<b>4,582,420</b>	⑤
実質公債費比率(単年度)			<b>35.12524</b>	<b>47.46353</b>	<b>36.31889</b>	
実質公債費比率(3ヵ年平均)					<b>39.6</b>	

将来負担比率

将来負担比率： 
$$\frac{\text{将来負担額①} - (\text{充当可能基金額②} + \text{特定財源見込額③} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額④})}{(\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額⑥})} = 1237.6\%$$

(単位:千円, %)

区 分		平成19年度
将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高 (ア)	14,474,063
	債務負担行為に基づく支出予定額 (イ)	5,571,381
	水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (ウ)	270,009
	公共下水道事業の地方債の償還に充てたと認められる繰出金 (エ)	1,080,405
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 (オ)	721,984
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(土地開発公社負債額) (カ)	2,382,409
	連結実質赤字額 (キ)	33,884,740
		(ア)~(キ)
充当可能基金額	減債基金 (ク)	10
	復興再建基金 (ケ)	35,261
	子ども基金 (コ)	11,967
	シューパロダム建設対策基金 (サ)	15,288
	公の施設建設基金 (シ)	8,995
	社会福祉基金 (ス)	237
	幸福の黄色いハンカチ基金 (セ)	80,869
	奨学基金 (ソ)	39,480
	介護給付費準備基金 (タ)	38,383
		(ク)~(タ)
特定財源見込額	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 (チ)	21,432
	公営住宅使用料 (ツ)	2,985,485
	都市計画税 (テ)	349,685
	共同浴場使用料 (ト)	7,249
		(チ)~(ト)

普通交付税算入見込額	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(ナ)	5,764,294	④
			<b>5,764,294</b>	
標準財政規模	標準税収入額等	(ニ)	1,308,449	⑤
	普通交付税額	(ヌ)	3,045,108	
	臨時財政対策債発行可能額	(ネ)	228,863	
		(ニ)~(ネ)	<b>4,582,420</b>	
普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	(ノ)	523,560	⑥
	準元利償還金に係るもの	(ハ)	97,508	
		(ノ)~(ハ)	<b>621,068</b>	
<b>将来負担比率</b>			<b>1237.6</b>	

### 資金不足比率

資金不足比率：  $\frac{\text{資金の不足額①}}{\text{事業の規模②}} = 432.0\%$  （公共下水道事業における資金不足比率）

※①：連結実質赤字比率の算定において計算した公営企業会計における資金不足額

※②：(営業収益の額) - (受託工事収益の額)

#### ◆公営企業会計(法非適用)

(単位：千円, %)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア) / (エ)	(注1)
市場事業会計	—	2,388	0	2,388	—	
公共下水道事業会計	325,515	75,340	0	75,340	<b>432.0</b>	

#### ◆公営企業会計(法適用)

(単位：千円, %)

会計名称	資金不足額 (ア)	営業収益 (イ)	受託工事収益 (ウ)	事業の規模(イ-ウ) (エ)	資金不足比率 (ア) / (エ)	(注1)
水道事業会計	—	407,540	0	407,540	—	

※注1) 市場事業及び水道事業会計は資金不足を生じていない(黒字である)ため「—」で表示しています。